

## ■佐藤達也公営企業管理者就任のご挨拶

今年の4月1日付けで公営企業管理者に就任しました佐藤達也でございます。昨年度まで土木部長を2年務めさせていただき、東日本大震災からの復興をはじめ、特に令和3年度は「新・宮城の将来ビジョン」に基づき、「みらいのための新しいインフラ整備に向け、大きな一歩を踏み出すチャレンジの年」と位置付け、次世代に「安全・安心」と「活力」を引き継ぐ「持続可能」な宮城の県土づくりに精力的に取り組んでまいりました。企業局は初めての勤務になりますが、これまで培ってきた経験と知識を生かし、精一杯取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。



佐藤 達也 公営企業管理者

さて、今年是全国初となる上水道、工業用水道及び流域下水道の3事業をコンセッション方式で一体的に管理・運営を行う「宮城県上工下水一体官民連携運営事業（みやぎ型管理運営方式）」が4月にスタートいたしました。

今後は、施設の管理・運営を担う「株式会社みずむすびマネジメントみやぎ」と連携し事業を運営してまいります。この「みやぎ型管理運営方式」では、これまでより水質分析体制の強化や水質監視の強化を図るなど、現行以上の管理体制で安全・安心な水道水を供給するほか、最先端のデジタル技術を活用したアセットマネジメントシステムにより最適な時期に修繕や改築を行うなど、これまでより厳しい水質管理や効率的な施設管理に努めてまいります。

これらを実現するためには、事業を監視するモニタリングが重要になってきます。「みやぎ型管理運営方式」では、事業者による一次モニタリング、県による二次モニタリングに加え、第三者機関である経営審査委員会による三次モニタリングと複層的にモニタリングを行うことで、事業の確実な履行を担保しています。これまで4月と5月の月次モニタリングを実施し、一部指摘事項はありましたが、改善措置が図られ要求水準を満足する結果になっております。今後もモニタリングをしっかりと行い、安全・安心な水の供給と安定した汚水の処理に万全を期してまいります。

また、企業局では地域整備事業として、仙台港ビジネスサポートセンターの管理運営のほか、仙台港周辺地域の賑わい創出を図るため、官民19団体で組織されたコンソーシアムの活動を支援しております。コロナ禍で先が見通せない厳しい状況が続くと思いますが、引き続き官民が協力して当地域の賑わいを高めるため取組を加速してまいります。

結びに、地方公営企業の経営の基本原則である企業としての経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉の増進を達成すべく「健全経営」、「安心信頼の確保」、「安定供給の持続」を目指した企業経営を企業局職員一丸となって取り組んでまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

# 「みやぎ型管理運営方式」が始まりました

水道用水供給事業、工業用水道事業、流域下水道事業の3つの水道事業を官民連携により一体的に運営する「宮城県上工下水一体官民連携運営事業(みやぎ型管理運営方式)」(以下、「みやぎ型」といいます)が令和4年4月1日から始まりました。みやぎ型の対象となるのは下記9事業です。



**Point!**

みなさんのご家庭に水をお届けしているのは、市町村です。県は市町村に水の卸売りをしています。

## 【みやぎ型導入の背景と目的】

水道事業を取り巻く経営環境は、年々厳しさを増しています。

水道事業は水道料金を財源として運営していますが、急激に進む人口減少などにより水需要が落ち込み、収益が減少していく一方、事業開始から40年を経過した施設や管路の大規模な更新が必要となっています。

県はこれまで、将来の水需要の減少を踏まえた施設の統廃合や、管路のダウンサイジング※1など、効率的な事業運営に努めてきましたが、将来の急激な料金上昇が避けられない見通しとなっていました。こうした背景を踏まえ、県は経営基盤の強化が可能な水道事業の新しい運営方式を検討し、みやぎ型の導入を進めました。

みやぎ型は、民間の力を最大限活用できるよう、これまでの契約方法を見直すことによって大幅なコスト削減を実現する新しい官民連携の手法です。県は今後の水道料金の上昇を抑制し、持続可能な水道事業経営を目指して取り組んでいきます。



これまで	みやぎ型
<b>契約期間</b>	
<b>最長4～5年間</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>民間事業者の従業員の雇用が不安定</li> <li>人材育成が困難</li> </ul>	<b>20年間</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>民間事業者の雇用が安定</li> <li>人材育成、技術継承が容易</li> </ul>
<b>契約する事業の単位</b>	
<b>事業ごとに個別に委託</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>スケールメリット※2を發揮しづらい</li> </ul>	<b>対象9事業を一体で契約</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>スケールメリットの効果が拡大</li> </ul>
<b>発注の方法</b>	
<b>仕様発注</b> <b>県の役割</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>浄水場などの運転管理方法などを細かく指定</li> </ul> <b>民間の役割</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>県が指定した方法に従い、運転管理などを実施</li> </ul>	<b>性能発注</b> <b>県の役割</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>水量、水質などの基準を指定</li> <li>基準を満たしているか確認</li> </ul> <b>運営事業者の役割</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>基準を満たすように運転管理を工夫</li> </ul>

※1 今後の需要見込みに併せて口径を縮小すること

※2 規模が拡大することで生産性などが向上すること



## 【 運営権者 】

令和4年4月からみやぎ型の浄水場や下水処理場などの運転管理は、「株式会社みずむすびマネジメントみやぎ」が担当しています。同社は、メタウォーター株式会社を代表企業とする国内10社の出資により県内に設立された特別目的会社で、全国的に活躍する水のプロフェッショナル企業によるノウハウと人材を結集して結成されました。

## 【 よく寄せられる質問 】



水道民営化と聞けれど、県は水道事業を民間に丸投げしたの？

**みやぎ型は、水道事業経営のすべてを民間事業者に譲り渡す完全民営化ではありません。**

みやぎ型では3つの水道事業について、県が最終責任を担うほか、施設の所有権を県が保持したまま、浄水場などの運転管理と修繕・更新工事を運営権者に委ねます。運営権者は、県との契約に基づき、県が要求する基準を守って業務を行う義務を負っていますので、運営権者がすべて自由に事業を行えるわけではありません。

また、県は運営権者が基準を守っているか、しっかりとモニタリングしていくとともに、水道管路のメンテナンスや更新のほか、災害時の対応は運営権者に委ねず、引き続き県が担います。



民間の事業者が運営することで勝手に料金を上げられるのでは？

**運営権者には、料金を自由に改定する権限はありません。**

県は市町村に水を供給し、市町村から料金を頂いていますが、この料金は県の条例で定められています。料金改定には条例改正が必要であり、条例改正のためには県議会の議決を得る必要があります。料金はこれまでと変わらず、民主的な手続きによって決定されます。



コスト削減の結果、水質が悪化するのでは？

**水道法に定められた水質基準を守るため、水質は悪化しません。**

運営権者はスケールメリットを生かし、浄水処理に必要な薬品をまとめ買いすることなどでコストを削減します。

水道法に定められた水質基準は必ず守らねばならず、コスト削減のため浄水処理に必要な薬品の使用量を減らすことはできません。

また、県は引き続き水道水の水質検査を行うだけでなく、運営権者に抜き打ちで水質検査を行い、水道水の安全性を確認していきます。

水質検査結果は県及び運営権者のホームページで公表し、情報公開にも努めていますので、ぜひご覧ください。



## ■南部山塾

令和4年5月19日（木）、仙南・仙塩広域水道事務所工業用水道管理事務所において今年度最初の南部山塾を開催しました。南部山塾とは、仙南・仙塩広域水道事務所の若手職員向けに実務研修の機会として開催している勉強会で、今回は、みやぎ型管理運営方式の下で浄水場の維持管理を担う地域水事業会社として新たに設立された「株式会社みずむすびサービスみやぎ」の職員2名も加わり、総勢11名が参加しました。



講義の様子

工業用水道管理事務所のベテラン職員が講師となり、バルブ・空気弁・空気弁副弁の構造及び機能、管路上の設置箇所とそれぞれの役割と必要性について講義を行いました。あわせて、地震による空気弁の被害（破損）事例について説明しました。

実技では空気弁・空気弁副弁の実物を用い、その構造について確認しました。特に空気弁については、実際に充水し、空気弁の動きを参加者に体感してもらいました。また、場内に設置されているバルブや空気弁についても、マンホールの種類ごとに使用する道具や開閉方法が異なるため、実際に操作し体験してもらいました。

今回の南部山塾は、送水管路には必ず設置されている設備の講義であり、また、昨年度発生した漏水事故の復旧に係る充水作業の際の実体験を踏まえた内容となっており、送水管の漏水事故等が発生した際に必要となる実務を学ぶ大変よい機会となりました。



空気弁の構造説明



空気弁動作の確認



空気弁のフロートを押し  
て水が流れる様子



マンホールの開放操作実演



仕切弁の操作



仕切弁操作により水が流れる様子

## ■ミニコラム

# 継水開来

～ 水を受け継ぎ、未来を切り開く ～

『継水開来』（けいすいかいく）とは、『みやぎ型管理運営方式』の事業開始に当たって創作した、四字熟語の『継往開来』（先人の偉業を受け継ぎ、未来を切り開く。過去のものを継続し、それを発展させながら将来を開拓していくこと。）をもとにした造語です。新水道ビジョンの基本理念である水の恵みに感謝と畏敬の念を持つという『恵水不儘』（けいすいふじん）の精神を受け継ぐとともに、これまでの水道事業を継承し、それを新たな取組である『みやぎ型管理運営方式』によって発展させながら将来を切り開くことを意味しています。

【第30号編集担当・お問い合わせ先】

公営事業課総務班（事務局）

電話：022-211-3413

E-mail：kigyo@pref.miyagi.lg.jp

【企業局の情報はこちら】

【メビウスのバックナンバーはこちら】

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/16.html>

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kigyo/mebius-alchive.html>